
参考資料

1. 用語の説明

※1 コミュニティバス

地域住民の利便性に寄与することを目的として、地方公共団体が運行に関与して運行している乗合バス。

※2 交通空白地帯

鉄道駅やバス停などから離れたエリアで、公共交通の利便性が低いエリア。

※3 合計特殊出生率

合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性はその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

※4 社会増

別の地域から移り住む（流入する）人が増え、人口が増えることを社会増と言います。

※5 コーホート要因法

コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化をとらえる将来人口の推計方法。

※6 都市計画区域

都市計画法に基づいて都道府県が、自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備し、開発し及び保全する必要のある区域として指定する区域。

※7 市街化区域

都市計画法に基づいて都道府県が「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」として定める区域。

※8 市街化調整区域

都市計画法に基づいて都道府県が「市街化を抑制すべき区域」として定める区域。

※9 地区計画

住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。都市計画に基づいて市町村が定めます。

※10 ICカード

カードリーダーにタッチするだけで鉄道や路線バス、タクシーなどの運賃を支払うことが出来るIC（集積回路）が組み込まれたカード。

※11 東京都市圏パーソントリップ調査

パーソントリップ調査は、「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどを調べるものです。そこからは、鉄道や自動車、徒歩といった各交通手段の利用割合や交通量などを求めることができます。

東京都市圏では、10年ごとに実施しており、最新では平成20年の第5回東京都市圏パーソントリップ調査が実施されています。

※12 端末公共交通

複数の交通手段を用いて特定の目的地へ移動する場合における、出発地や目的地と、鉄道や広域路線バスなどの代表交通とをつなぐ公共交通のこと。

※13 モビリティ・マネジメント

モビリティ・マネジメントとは、当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組みを意味するものです。

「環境や健康などに配慮した交通行動を、大規模、かつ、個別的に呼びかけていくコミュニケーション施策」を中心として、ひとり一人の住民や、一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく点がその大きな特徴です。

一般的な啓発活動は、「公共交通を利用しましょう」というPRでしかありません。

一方、モビリティ・マネジメントは、公共交通の利用を想定してもらうことにより、自発的な転換を促すものです。

※14 フィーダー交通

交通網において、幹線交通と接続して支線の役割を持って運行される交通のことです。